

路線測量

用地測量

路線測量とは

- ① 都市計画道路の線形を
現地に表す作業（中心線測量）
 - ② その現地形状を調査する作業
（縦断・横断測量）
- ① ② を目的として実施

都市計画線の位置を正確に把握



路線測量



用地測量



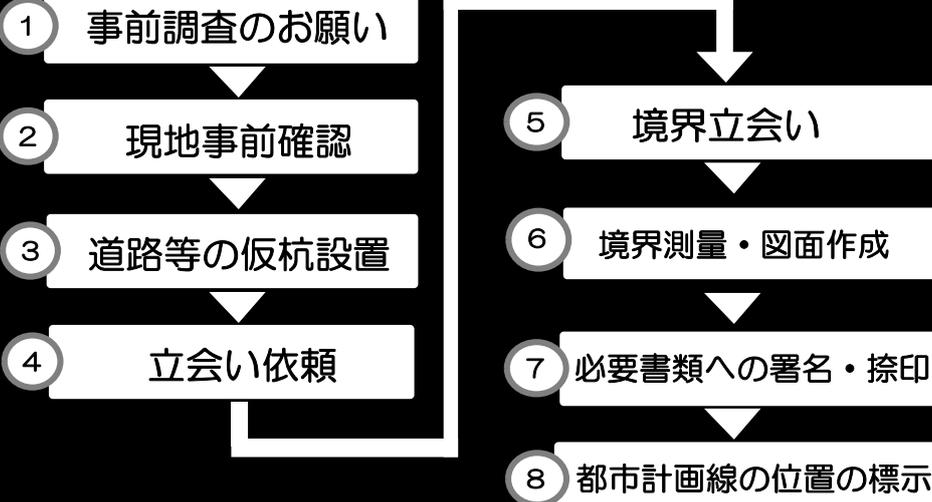
用地測量とは

都市計画道路事業のために
皆さんからお譲りなどいただく
土地の正確な面積を求めることを
目的として実施



- 画地ごとに土地の境界を確認し、測量を実施。
- 事業に必要な土地の面積を算出。

用地測量の流れ



①事前調査のお願い

事前調査のお願い（例）

②現地事前確認

境界立会いに先立ち、

- 現地にて土地の境界を示す杭やプレートなどの有無の確認
- 隣地との境界に設置された塀など

現地の状況を詳しく調査

関係者の皆様へ

見本

西東京都市基盤部道路課
西東京都市計画道路 3・4・24号田無駅南口線延伸整備事業
路線測量・用地測量の実施に伴う事前調査のお願い

平素より、西東京市の都市計画道路事業に、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先日の用地測量等説明会でご案内いたしましたとおり、西東京都市計画道路 3・4・24号田無駅南口線延伸整備事業に關わる路線測量及び用地測量を実施させていただきます。

つきましては、境界立会いに先立ち事前調査をいたしますので、ご協力の程お願いいたします。

事前調査とは、境界標の有無の確認及び敷地内の測量等を実施していく作業です。調査は、下記の調査期間で実施いたします。皆さんの敷地内に立ち入らせていただく際には、お礼挨拶し、ご了承を得た上で作業を実施いたします。

作業については下記委託会社が実施いたします。委託会社は、西東京市が発行した身分証明書を持参の上、作業を行います。

また、土地の境界位置がわかるような図面や境界（境界）確認書等をお持ちでしたら、事前調査の際にお知らせください。

ご多忙中、誠に恐縮ですが、ご協力の程お願いいたします。

なお、境界立会いにつきましては、後日改めて土地権利者の方へ立会い依頼状をお送りいたします。

記

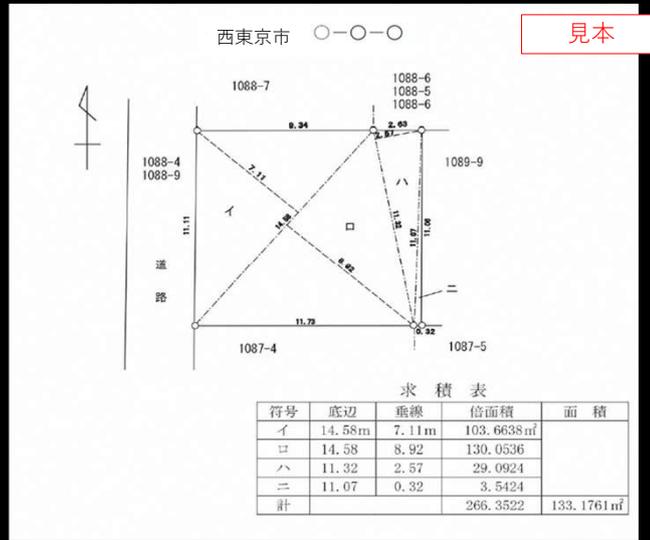
調査期間 令和6年 月 月 ～ 令和7年 月 月

調査時間 9:00～17:00

【測量及び事前調査に関する問合せ先】	【発注者】

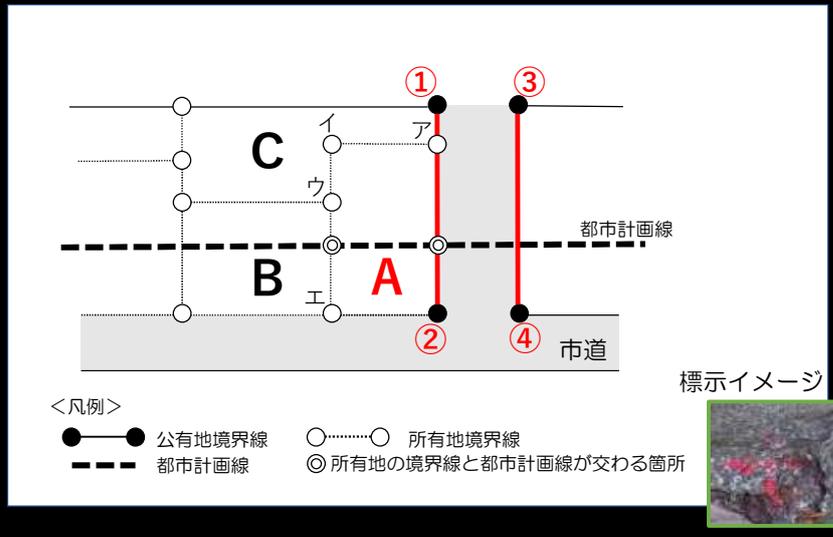
※お問合せは、土曜・日曜・祝日を除く午前9時00分から午後5時00分までの間にお願いたします。

境界が確認できる資料の一例 (地積測量図の例)



③道路等の仮杭設置

Aさんの境界確認箇所



④立会い依頼

日時及び場所を
ご確認の上、
立会いをお願いします

立会い依頼状（例）

6西都道寄 ●● 号
令和0年 月 日

見本

西東京市長 池澤 隆史
(公印省略)

西東京都市計画道路 3・4・24号田無駅南口線の整備に係る
土地境界立会い依頼状

平素より、西東京市の都市計画道路事業に、ご理解と協力を賜り厚く御礼申し上げます。西東京都市計画道路 3・4・24号田無駅南口線の整備に係る用地測量作業に伴い、所有されている下記の土地と、隣接地との境界を現地立会いにより、ご確認くださいますようお願いいたします。境界のご確認をいただきましたら、承諾書にご署名ご捺印をいただきます。

つきましては、ご多忙中、誠に恐縮ですが、下記の日程により、実施を予定しておりますのでお立会いいただきますようお願いいたします。

立会日時：令和0年●月●日(●) 午前●時●分
土地所在：西東京市●区●丁目●番●号
集合場所：別紙案内図参照

立会日時の変更等を希望される場合は、お手数ですが委託会社期合せまでご連絡ください。

立会い時の注意事項（お願い）

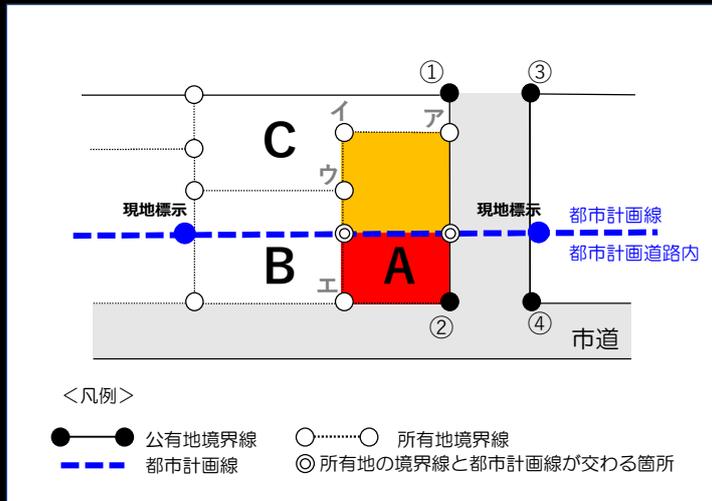
- この「依頼状」にお立会いいただく方の「印鑑(指印)」をお持ちください。
※印鑑は、朱肉で押印するもの(スタンプ不可)
- 代理人の方が立会いをされる場合は、土地所有者の方が委任状(別紙)にご記入の上、当日、代理人の方がこの「依頼状」、代理人の方の「印鑑(指印)」及び「委任状」をお持ちください。なお、法人関係で代表者以外の方が立会いをされる場合は、法人代表者からの「委任状」と代理人の方の「印鑑(指印)」をお持ちください。
- ご本人または代理人であることを確認できる書類(免許証等)のご提示をいただく場合がありますのでご用意願います。
- 境界について、参考となる図面または書類(土地の測量図、隣地との境界確認書類等)をごございましたら、お持ちください。
- 所有されている土地を貸している方は、借地人の方へご連絡をお願いいたします。
- 当日の立会いは、市の職員及び市が委託している裏面の委託会社が行います。
- 小雨の場合は、決行いたします。天候等により中止する場合は、当日集合場所においてお知らせいたします。

【立会い日の変更等の測量に関する問合せ先】	【注 意 者】

※お問合せは、土曜・日曜・祝日を除く午前9時00分から午後5時00分までの間にお願いたします。

⑤境界立会い

Aさんの境界確認箇所（例）



⑤境界立会い

- 立会い日の10日程度前に、立会い依頼状を送付します。
- 立会い日は、こちらで指定させていただきます。
なお、**ご都合が悪い場合は、依頼状の問い合わせ先までご連絡願います。**
- 立会い時、立会い依頼状と印鑑をお持ちください。
※ シャチハタ等のゴム印は不可
- 境界確認書など参考資料がある場合、持参ください。
- 代理人が立会う場合には、「**委任状**」も持参ください。

⑤境界立会い

土地境界について立会いし、その結果を確認したことを承諾するためのもの

印鑑をお持ちください。
※ シャチハタ等のゴム印は不可

承諾書（例）

見本

令和

西 東 京 市 長 あ て

土地所有者

住 所 _____

(ふりがな)

氏 名 _____ 印

承 諾 書

下記の私の所有地と隣接地との境界は現地で標示のとおり異議なく承諾します。尚、第三者に下記記載の所有地土地を譲渡、相続等する場合は、本書を承継するものとします。

記

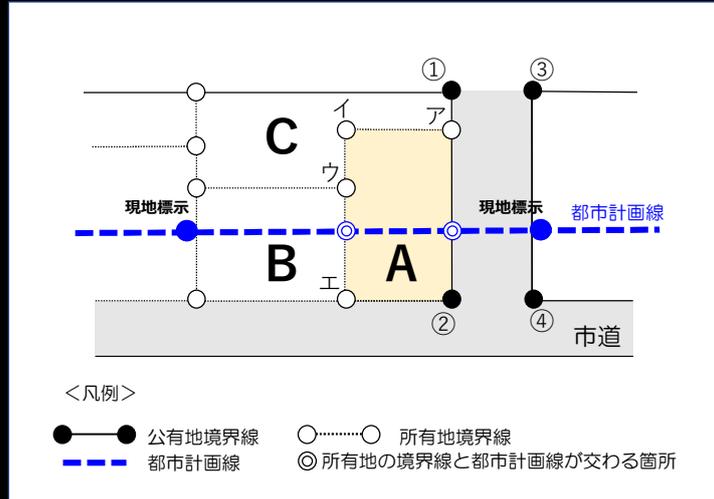
1 土地の所在地番
〇〇町〇丁目〇〇番〇、同番〇、同番〇及び同番〇

2 隣接地の所在地番

3 立会い日
令和 年 月 日

⑧都市計画線の位置の標示

Aさんの境界確認箇所（例）



⑧都市計画線の位置の標示

都市計画線と所有地の境界が交わる箇所に設置する現地の標示物（例）

